

令和元年度第3回地域公共交通会議・活性化協議会

日時：令和2年2月14日（金）14：00～16:00

場所：小林市役所 第1別館大会議室

会議次第

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議事

(1) 小林市地域公共交通事業の見直し方針（案）について 【資料1】【資料2】

(2) 福祉バスの運行見直し（案）について 【資料3】

(3) J R吉都線利用促進事業について 【資料4】

4. その他

5. 閉会

小林市地域公共交通事業の 見直し方針（案）

令和 2 年 2 月 14 日現在

令和 2 年 2 月
小林市

◎地域公共交通会議・地域公共交通活性化協議会 令和元年度スケジュール

時期	地域公共交通会議・活性化協議会	その他(各種会議・利用促進等)
4月		4/26 ■第1回庁内公共交通会議 ・平成30年度各所管公共交通対策事業報告 ・令和元年度各所管公共交通対策事業計画
5月	5/24 ■第1回小林市地域公共交通会議・活性化協議会 ・30年度事業実績及び元年度事業計画について ・令和2年度性格交通ネットワーク計画について (コミュニティバス補助事業計画)	5/27 □JR吉都線利用促進協議会総会 ・30年度事業実績及び元年度事業計画について 5/29 □県バス対策協議会小林地域分科会 ・バス路線の現状について ・令和2年度地域間幹線系統確保維持計画について (路線バス補助事業計画)
6月		・コミュニティバス補助金(R2分)計画認定申請 6/27 □地域公共交通担当課長会議 6/28 □県バス対策協議会 ・令和2年度地域間幹線系統確保維持計画(案)について (路線バス補助事業計画)
7月		7/24 ■第2回庁内公共交通会議 ・各公共交通事業の現状と課題について(需要予測、見直し案など)
8月		・コミュニティバス路線見直し検討 ・路線バス(祓川線)の方向性検討 ・乗合タクシー(細野)の方向性検討
9月		9/30 ■第3回庁内公共交通会議 ・小林市地域公共交通事業の見直し方針(案)について ・コミュニティバス路線見直し(案)について ※1月～
10月	10/17 ■第2回小林市地域公共交通会議・活性化協議会 ・小林市地域公共交通事業の見直し方針(案)について ・令和2年度コミュニティバス路線見直し(案)について ※1月～	
11月		・バス乗り方教室(秋まつり) ・コミュニティバス補助金(令和元年度分)交付申請
12月		
1月	小林市地域公共交通会議・活性化協議会(書面協議) ・コミュニティバスの事業評価(令和元年度分)	1/30 □吉都線シンポジウム 1/31 ■第4回庁内公共交通会議 ・小林市地域公共交通事業の見直し方針(案)について ・福祉バスの運行見直し(案)について
2月	2/14 ■第3回小林市地域公共交通会議・活性化協議会 ・小林市地域公共交通事業の見直し方針(案)について ・福祉バスの運行見直し(案)について ・JR吉都線利用促進事業の報告について	
3月		

※随時、各事業毎に利用促進策の展開及び見直し等について検討をしていく。

1 地域公共交通の現状

(1) コミュニティバス

- ・宮崎交通株式会社に委託（指定管理）し、11 路線で運行。
- ・H30 年度の利用者数は 25,472 人、事業費は 15,665 千円。
- ・利用料金は、1 乗車 200 円（三松循環線は 100 円）、障がい者及び小学生は 100 円。
- ・運転免許証自主返納者（65 歳以上）は 3 年間 100 円で乗車できる特典制度を宮崎交通の自主事業として実施。
- ・路線毎の利用状況は、通学利用がある上九瀬線の利用者数が最も多く、大出水循環線、三松循環線の順に利用率が高い状況であるが、全体的に利用者は減少傾向。

(2) 乗合タクシー【細野団地～小林駅】

- ・宮交タクシー株式会社に運行業務を委託し（H31.4～）、細野団地～小林駅南口を結ぶ 1 路線で運行。
- ・H30 年度（H30.8～H31.3）の利用者数は 136 人、事業費は 647 千円。
- ・利用料金は、1 乗車 200 円、小学生は 100 円。
- ・利用状況は、運行日数 139 日（635 便）に対して、136 人の利用であり、1 日当たり 1 人の利用基準が達成できていない。

(3) 福祉バス【野尻・内山】

- ・三和交通株式会社に運行業務を委託し、野尻地区 6 路線、内山地区 1 路線で運行。また、通常運行前に小学生の通学利用として往路 1 便を運行。
- ・野尻線の H30 年度の利用者数は 10,506 人、事業費は 6,067 千円。
- ・内山線の H30 年度の利用者数は 110 人、事業費は 1,248 千円。
- ・利用料は、1 乗車 300 円（70 歳以上 200 円）、障がい者及び小学生は 100 円。
- ・運転免許証自主返納者（65 歳以上）へ 1 回限り回数券を交付。

(4) 路線バス

- ・宮崎交通株式会社による広域的に市町を結ぶ 7 路線（定期路線 5 路線、廃止代替路線 2 路線）で運行。
- ・H30 年度（バス年度 H29.10～H30.9）の利用者数は 160,938 人。
- ・路線バス運行維持のため、運行維持費の一部について、バス事業者に補助金を支出。（H30 年度の補助金は 10,518 千円）

(5) 高齢者等外出支援サービス

- ・ 社会福祉法人そうあいに委託し、須木区域内において、単独では公共交通機関の利用が困難な方の外出の手助けを行っている。(自宅～目的地)
- ・ 概ね 65 歳以上の高齢者で要介護、要支援、障がい者等を対象。
- ・ H30 年度の利用者数は 2,799 人、事業費は 1,305 千円。
- ・ 利用する場合は、予約が必要 (事前登録制)。
- ・ 利用料金は 1 乗車 100 円。

(6) 須木地区温泉バス

- ・ 市所有のバスを利用し、須木区域～かじかの湯を結ぶ運行サービスを実施。
- ・ 対象は、須木地区内 65 歳以上の高齢者。
- ・ H30 年度の利用者は 725 人、事業費は燃料代のみだが運転士及び補助員 (臨時職員) は市。
- ・ 利用料金は無料。

(7) 福祉タクシー料金助成

- ・ 一人暮らしまたは二人暮らしの高齢者や重度の障がい者が、タクシーを利用する場合に、料金の一部を助成。
- ・ タクシー券 1 枚につき 500 円を助成 (一度に使える限度枚数を 2 枚) し、年間最大 24 枚のタクシー券を交付。
- ・ H30 年度の利用件数は 14,035 枚 (8,145 千円)。
- ・ 平成 31 年度から、対象要件緩和を行うとともに、1 枚あたりの助成額を初乗り料金から 500 円へと削減を実施。

(8) 内山地区スクールバス

- ・ 内山小中学校の休校に伴い、野尻小中学校へ通学する児童・生徒を送迎。
- ・ 三和交通株式会社に運行業務を委託し、小型車両とジャンボタクシー計 2 台で運行。
- ・ H30 年度の利用者は 4,332 人、事業費は 3,743 千円。
- ・ 現在、生徒 11 名 (小学生 9 名、中学生 2 名) の利用があり、学校行事、夏休みなど生徒に合わせた運行を実施。

2 維持・活性化のポイント（課題）

■ コミュニティバス・福祉バス

- ・ 輸送人員の低い路線の見直し [※基準 1回当たりの輸送人員 2.0]
- ・ 他の公共交通機関との接続及びダイヤの調整（利便性の向上）
- ・ 地域の実情に応じたサービスの提供
- ・ 利用者増の取組（イベント・サービス等）
- ・ 新たな交通手段の導入検討（デマンド型交通）
- ・ 運行車両の更新（コミュニティバス 4 台、福祉バス 1 台）

■ 乗合タクシー

- ・ 路線の統廃合も含めた見直し
[※基準 1日当たり 1人利用]
- ・ 主要施設（病院・スーパー等）への接続
- ・ 利用実態の調査

■ 路線バス

- ・ 交通事業者の運転士確保
- ・ 利用促進の取組（イベント・サービス等）
- ・ 通学利用の推進（市内高等学校通学費助成）

■ 高齢者等外出支援サービス・須木地区温泉バス

- ・ 他の介護保険サービス等と併せた事業内容の検討
- ・ 病院や福祉施設が運行する送迎バスとの兼ね合い

■ 福祉タクシー料金助成

- ・ 要件の見直し検討
- ・ 利用者状況の分析

■ 福祉バス（内山線）・内山地区スクールバス

- ・ 内山地区における利便性の向上（便数及びダイヤ）
- ・ スクールバスとの混乗化検討

■ 新たな公共交通手段の検討

- ・ デマンド型交通の導入検討

3 今後の方向性（案）

基本方針

■幹線交通（鉄道・バス）

沿線市町を繋ぐ広域的な移動や区域内の移動を支える交通であり、移動手段を持たない高齢者や学生を中心に利用され、重要な役割を担っている。したがって、引き続き路線の維持・存続に努める。

■支線交通（フィーダー）

- (1) 三松循環線 ⇒ 中心市街地活性化及び買い物や通院・通学など交通弱者の生活路線として、利用しやすい路線を目指す。
- (2) その他路線 ⇒ 市内主要集落と交通拠点（小林駅）を結ぶ路線であり、路線バス、J R 吉都線への乗り継ぎの利便性向上に努める。
- (3) 福祉バス【野尻】 ⇒ コミュニティバスとの統一について検討する。
※利用料金や名称など市民目線での統一化

■スクールバス（教育分野）

廃校・休校に伴うスクールバスは維持存続に努める。ただし、地域住民の移動手段として合間利用（混乗化等）について検討する。

■その他（福祉分野）

バスや鉄道など公共交通機関の利用が困難な移動需要（障がい者等）に対しては、福祉施策として検討を続ける。

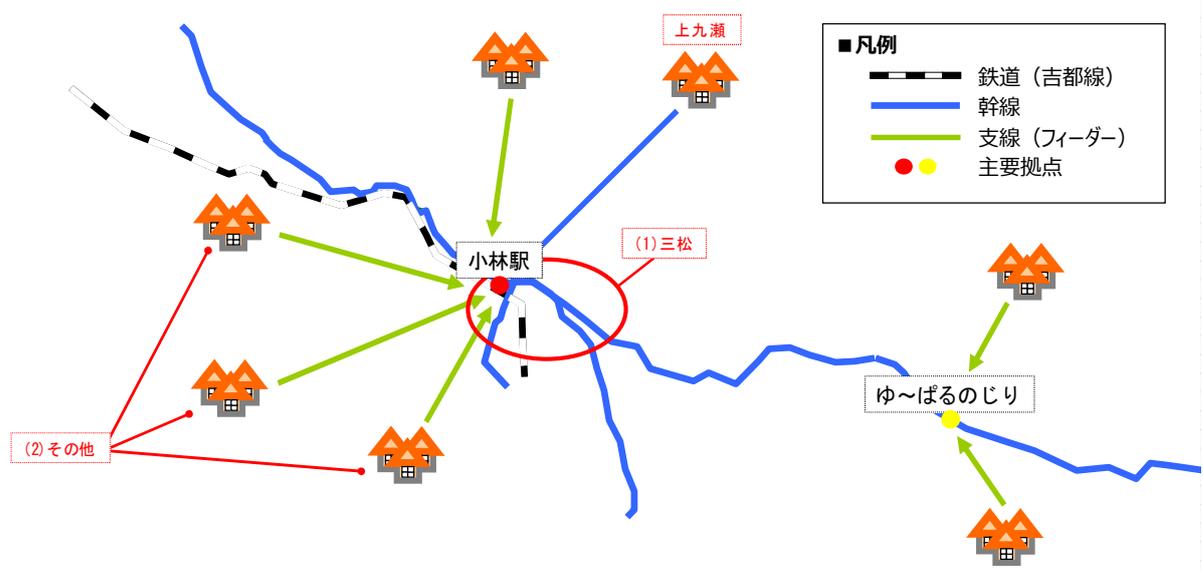


図. 補完関係イメージ

個別事業方針

① コミュニティバス・福祉バス

◆ 運行形態の統一

同じ小林市内で運行するバスであり、利用者の用途が類似しているため、コミュニティバスと福祉バスの利用料金を含めた運行形態を統一し、わかりやすい料金体系を構築する。※法定協議会（小林市地域公共交通会議）での承認が必要

◆ 利便性の向上

利用状況や要望等を検討し、他の交通機関との乗り継ぎしやすいダイヤ改正やルート変更、減便・廃止（見直しの基準設定）など、随時見直しを実施する。

◆ 利用促進策の展開

バスに親んでもらうための「乗り方教室」の開催や、利用促進を目的とした「無料乗車の日」を設定する。

◆ GTFS-JP データの整備

コミュニティバス等の運行情報が経路検索サービス（Google 等）で表示されるよう必要なデータを整備し、全国網羅的な情報提供の向上を図る。（利便性の向上）

◆ 中心市街地活性化基本計画との関連

「てなんど」シャトルバス及びまちなか回遊バスの導入について、他の施策との競合等も考慮し、検討を続ける。また、中心市街地をめぐる交通である「三松循環線」の活用について、運行方法等検討を行う。

② 乗合タクシー・路線バス

◆ 乗合タクシーの廃止

基準である1日当たり1人の利用が達成できていない状況であるため、当該路線については廃止とする。~~し、一部停留所については路線バス「祓川線」のルートに組み込む。~~

[R1 利用実績 4月～12月]

便数 327 便（日数 109 日）

利用者数 48 人

平均乗車密度（利用者数／便数） 0.15

◆ ~~路線バス「祓川線」の路線変更~~

~~令和2年4月からの運行について、「細野団地」を経由するルートへの見直しに向けて、沿線市町、交通事業者と検討を続ける。~~

◆運行費補助の継続

広域的に近隣市町をつなぐ路線バスは、交通手段を持たない高齢者や学生の重要な交通手段であるため、運行費補助を継続し、存続を図る。

◆市内高等学校通学費助成の継続

教育における保護者の負担軽減や公共交通機関の利用促進を図ることを目的とし、また、市内高校への通学促進（維持・存続）及び運行費補助との兼ね合い（2重助成になる）により、事業内容は現状のまま継続する。

③高齢者等外出支援サービス・須木地区温泉バス・福祉タクシー料金助成

◆高齢者等外出支援サービス

既存の運行形態やサービス内容について、検討を続ける。

◆須木地区温泉バス

須木地区温泉バスについては、運営方法について検討する。

◆福祉タクシー料金助成

福祉タクシー料金助成については、対象者の要件や交付枚数について、実施状況等を踏まえて検討を続ける。

④福祉バス（内山線）・内山地区スクールバス

◆スクールバスと福祉バス（内山）の統合

スクールバスは、児童・生徒に合わせた運行形態であり、車両の定員等を考慮しても内山地区での混乗化は困難であるため、福祉バスとの統合を図る。※内山小中学校廃校に伴う措置であるため、保護者の意向を配慮し、何らかの形で継続する必要がある。

現在の週1日、1往復からの増便要望を考慮して、昼間は予約があった場合のみ運行し、停留所間を移動するデマンド型交通の導入を検討する。登下校の時間帯は児童・生徒に合わせた時間帯で運行し、住民から事前予約があった場合に増便（昼間）することにより、内山スクールバスとの混乗化を図る。※地域とは未調整であるが、住民のニーズを再度把握する必要がある。（内山地区の地域課題解決）

※地域住民の意向が重要であるため、意見交換の場を設け、平行して交通事業者と運行内容を、運輸支局と申請関係の調整を図る

[参考]

福祉バス（内山）	事業費 1,248 千円
スクールバス	事業費 3,743 千円

⑤ 新たな交通手段の検討

◆ デマンド型交通の導入

内山地区において、デマンド型交通の導入を検討する。

◆ 市域全体への導入

八女市の場合、年間 60,000 千円程度の経費がかかっている。本市においても同程度の経費がかかることが予想できるため現状では導入は困難であるため、移動の利便性や効率性が期待される新モビリティサービス (MaaS や自動運転等) の導入について、国や県の動向に注視し検討する。

⑥ 小林市地域公共交通網形成計画 (H29～R3) に従って、各事業の進捗状況の把握を行い、適時見直しについて検討する。そして、地域・運行事業者・行政がともに考え、住民のニーズに対応した、効果的かつ効率的な公共交通ネットワークの形成を目指します。

■公共交通事業における方向性の検討（調査）

1. コミュニティバスと福祉バスについて

（1）運行形態

事業名	コミュニティバス	福祉バス
利用者	住民等	誰でも利用可能
主体	市町村	運送事業者
区分	市町村運営有償運送	一般貸切旅客自動車運送事業
根拠法	道路運送法第78条	道路運送法第4条
ナンバー	白	緑
運行形態	路線定期型交通	路線定期型交通
路線数	11路線	6路線
利用料金	200円（※三松100円）	300円
経費	15,072千円	6,067千円
運行事業者	宮崎交通	三和交通

（2）住民からの要望等

- ・ルートの変更及び路線延長
- ・幹線等への接続ダイヤ見直し
- ・主要施設への接続

（3）県内のコミュニティバス運行状況

宮崎市	路線定期型	有	デマンド型	有
都城市	路線定期型	有	デマンド型	有
延岡市	路線定期型	有	デマンド型	無
日南市	路線定期型	有	デマンド型	有
小林市	路線定期型	有	デマンド型	無
日向市	路線定期型	有	デマンド型	有
串間市	路線定期型	有	デマンド型	無
西都市	路線定期型	有	デマンド型	有
えびの市	路線定期型及びデマンド型	無	（タクシー利用助成事業）	

（4）えびの市のタクシー利用料金助成制度

○平成30年度実績

申請者	973名
配布枚数	41,788枚
使用枚数	15,102枚
使用率	31.6%（296名は使わなかった）
予算額	700万円
決算額	437万円

- ・別途福祉タクシー利用料金助成事業有り
- ・2事業の利用券併用可能

(5) 新たな交通手段の検討【デマンド型交通】

[1] 福岡県八女市

① 事業概要

運行方式：電話予約（事前登録）によるドアツードア方式

運行内容：市内 11 エリア、平日のみ 8 便運行

運行台数：12 台（10 人乗りワゴン型タクシー

※借り上げ方式（単価契約）

委託業者：予約受付・配車等運行管理業務 八女市商工会

運行業務 交通事業者 6 社

予約配車システム NTT西日本

② 利用状況

H25	H26	H27	H28	H29
62,197 人	59,157 人	55,485 人	52,810 人	52,840 人

- ・ 24 年度以降、利用者は年々減少している。
- ・ 全体の約 5 割は 80 代、約 3 割は 70 代の方が利用している。
- ・ 65 歳以上の運転免許保有割合が年々増加していることが減少の原因と考えられる。

③ 経費

[イニシャルコスト]

予約システム導入経費：48,825 千円

[ランニングコスト]

システム維持費：1,512 千円

予約センター（人件費、通信費、管理運営費）：19,474 千円

運行業務：37,677 千円

合計 107,488 千円

④ 導入検討

- ・ 本市におけるコミュニティバスの運行経費は 15,072 千円
- ・ 仮にシステムを導入する場合、導入経費及び維持費(年)が約 50,000 千円かかる。
- ・ 借り上げ方式であるため、運行しない場合でも経費がかかる可能性がある。

[2] 熊本県菊池市

① 事業概要

運行方式：電話予約（事前登録）によるドアツードア方式

運行内容：市内 6 エリア、平日のみ 3 便運行

※メーター運賃方式（メーター運賃と利用者負担額の差額を市が補填）

委託業者：予約受付・配車等運行管理業務 タクシー協会

運行業務 交通事業者 4 社

②利用状況

H24	H25	H26	H27	H28
10,792人	11,427人	11,149人	10,433人	11,212人

- ・利用者は減少傾向にある。※H25、H28～新規路線の運行開始
- ・別途、市街地を巡回するバス有り（12便/日）

③経費

予約センター（人件費、通信費、管理運営費）：2,040千円

運行業務：10,790千円

合計 12,830千円

④導入検討

- ・システムは導入していないため、初期投資及び維持費は不要
- ・予約センターを設置する必要があるため、受託業者と合意形成を図る必要がある。
- ・人口密度が高い地域であるが、利用率は低く、利用者1人あたりの事業費は1,144円（小林市592円）と高くなっている。

[共通課題]

- ・予約センターの設置については、経費以外にも、受託業者の負担増に繋がる可能性がある。
- ・本市においても、交通事業者の運転手確保が課題とされているため、対応できるのかが不透明である。
- ・コミュニティバス上九瀬線は、通学利用があるため別途検討する必要がある。

■デマンド型交通の検証【小林市コミュニティバスとの比較】

	小林市(野尻除く)	福岡県八女市	熊本県菊池市
名称(愛称)	「おうらい」	「ふる里タクシー」	「あいのりタクシー」
運行形態	路線定期型	デマンド型(ドアツードア)	
路線	11路線(2便～6便/日)	11エリア(8便/日)	6エリア(3便/日)
面積(km ²)	474.09	482.44	276.85
人口	36,690	62,412	48,167
人口密度(人/km ²)	79.2	129	177.5
65歳以上人口	13,159	21,883	15,679
高齢化率(%)	35.4	35.1	31.9
運行業務(千円)	15,072	37,677	10,790
予約センター(千円)	0	19,474	2,040
システム関係(千円)	0	1,512	0
事業費合計(千円)	15,072	58,663	12,830
利用者数	25,472	52,840	11,212
利用者1人あたりの事業費(円)	592	1,110	1,144

※小林市はH30、八女市はH29、菊池市はH28のデータをそれぞれ引用しています。

2. 内山地区の公共交通事業について

(1) 内山地区住民のニーズ【福祉バス】

- ・ 帰りの便について、夕方に1便増やせないか。
[現行] 週1回(行き1便、帰り1便)金曜日に運行
- ・ 小林中心部へのルート変更はできないのか。
※宮崎交道路線バス(野尻→小林 13便) 利便性高

(2) 混乗化の状況【日向市】

- ・ スクールバスは往復1.5回(朝夕)運行しており、混乗化の対象となるのは往復1回のみ。
- ・ 残り0.5往復は部活動をしている生徒のため(帰りの便)のもので、住民の利用は想定していない。
- ・ スクールバスであるため、あくまでも生徒の利用が主。
- ・ 住民は生徒の利用に影響を与えない範囲での利用となる。
- ・ 乗車定員は13名で、生徒は8名のため、住民は最大5名まで利用が可能。(6名以上となった場合は先着5名まで)
- ・ 住民が利用する場合、朝の便は前日までに予約が必要。夕方の便は1時間前までに予約が必要。
- ・ 住民はスクールバスの最寄りの運行経路まで自分でアクセスすることで利用が可能となる(ドアツードアではない。)

〈事前に取り組んだこと〉

宮崎運輸支局へ事前相談

- ・ 日向市では3路線でスクールバスを運行しているが、2路線は宮崎交通と競合するため、競合していない1路線のみを対象とした。
- ・ 運行予定の東郷地区は、デマンド運行で区域登録しているため、新規での運行登録は不要。
- ・ コミバス運行で有償とするのであれば、条例等で費用徴収の根拠を整理すること。その中で、児童生徒は無償とする文言を含ませること。

(3) 内山地区スクールバスの状況

- ・ 内山小、中学校の休校に伴って運行を開始。
※休校対策処置であるため、他の生徒と取り扱い(考え方)が異なる。
- ・ 児童、生徒11名に対し、小型車両(4名)とジャンボタクシー(9名程度)2台で運行しているため、余剰があまり無い。
- ・ 学校行事、夏休みなど、児童、生徒に合わせた運行をしておらず不規則である。
- ・ 内山地区停留所は、生徒の住宅状況により毎年協議し、変更している。
- ・ 下校時間等に併せて、運行の時間を変えている。(運行事業者と学校が直接調整)

3. 福祉施策（介護予防・生活支援サービス等）との関連

（1）高齢者等外出支援サービス

- ・ 須木地域在住の 65 歳以上（要介護、要支援、身体障がい者、知的障がい者等）
- ・ 公共交通機関の利用が困難な高齢者の外出支援（診療所）

（2）須木地域温泉バス運行サービス

- ・ 須木地域在住の 65 歳以上
- ・ 高齢者の健康づくりに寄与した外出支援（温泉施設）

※（1）、（2）については、他の介護保険サービス等と併せて検討する。

（3）福祉タクシー料金助成

- ・ 対象 75 歳以上（運転免許を受けていない者、車両を保有していない者等の制限有）
- ・ 1 枚 500 円のタクシー券を最大 24 枚交付している。

※交通手段を逸失した高齢者における食事の調達や、日用品等の買い物支援及び外出支援に対するニーズが増加する可能性を踏まえ、交付枚数の増加について検討する。

4. 中心市街地活性化基本計画との関連性

（1）「てなんど」シャトルバス運行

観光客と小林市民をつなぐ「ゲートウェイ」である小林駅と観光施設を結ぶ臨時のシャトルバスを運行し、市内各所訪れた観光客のまちなか誘導を図る。 → 未実施

（2）まちなか回遊バス運行

中心市街地内を巡る循環バスを運行し、自家用車を有しない高齢者などの中心市街地活用の利便性を向上させる。 → 未実施

■公共交通の事例

No.	都道府県	市町村	主体	事業名	分類	備考
1	宮崎県	宮崎市 (高岡)	高岡地区乗合タクシー運行協議会	きずな号	デマンド型	対象：70歳以上、運転免許返納特典有
2	宮崎県	都城市 (庄内)	庄内地区まちづくり協議会	ふれあい号	路線定期型	住民協働型バス（運行を市が協議会に委託）
3	宮崎県	都城市 (山之口)	都城市	あじさい	デマンド型	運行車両：(株)銀星タクシー
4	宮崎県	西都市～ 西米良村	宮崎交通(株)	客貨混載	路線バス	ヤマト運輸、日本郵便との共同輸送
5	福岡県	八女市	八女市	ふる里タクシー	デマンド型	事前登録要、ドアtoドア
6	熊本県	菊池市	菊池市	あいのりタクシー	デマンド型	ドアtoドア
7	岐阜県	中津川市	中津川市	Google経路検索	路線バス	バス情報フォーマット(GTFS-JP)
8	京都府	京丹後市	NPO法人 気張る！ ふるさと丹後町	ささえ合い交通	ライドシェア	国家戦略特区
9	兵庫県	養父市	NPO養父市マイカー 運送ネットワーク	やぶくる	ライドシェア	国家戦略特区
10	茨城県	日立市	日立市	自動運転	自動運転バス	各地で実証運行

(1) 計画期間及び事業スケジュール (案)

事業内容	令和2年度				令和3年度	
	4～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4～6月	7月～9月
①コミュニティバス・福祉バス						
◆運行形態の統一	協議・検討		協議・検討	申請・手続き	統一化	→
◆利便性の向上	協議・検討	申請・手続き	見直し実施	→	利用状況分析	
◆利用促進策の展開	協議	無料乗車の日	乗り方教室		協議	利用促進
◆GTFS-JPデータの整備	作成 →	調整・手続き	→	公開	→	→
◆中心市街地活性化基本計画との関連	協議・検討	→	協議・検討 見直し実施	→	協議・検討 利用状況分析	
②乗合タクシー・路線バス						
◆乗合タクシーの廃止	廃止	/	/	/	/	/
◆運行費補助の継続	協議・検討		申請・手続き		協議・検討	
◆市内高等学校通学費助成の継続	周知	申請受付 →	周知	申請受付 →	周知	申請受付 →
③高齢者等外出支援サービス・須木地区温泉バス・福祉タクシー料金助成						
◆高齢者等外出支援サービス	協議・検討	→	→	→	→	→
◆須木地区温泉バス	協議・検討	→	→	→	→	→
◆福祉タクシー料金助成	利用状況分析	→	→	→	→	→
④福祉バス（内山線）・内山地区スクールバス						
◆スクールバスと福祉バス（内山）の統合	住民意向調査	協議・検討	→	申請・手続き	混乗化	→
⑤新たな交通手段の検討						
◆デマンド型交通の導入	住民意向調査	協議・検討	→	申請・手続き	実証運行	→
◆市域全体への導入	協議・検討	→	→	→		
市内地域公共交通会議	会議	会議	会議	会議	会議	会議
地域公共交通会議	会議		会議	会議	会議	

※ **点線枠** は、検討の結果実施が決まった場合のスケジュールです。

※ 実施時期は、バス年度・行政年度の区分により前後する場合があります。

(10月～9月) (4月～3月)

野尻地区福祉バスの運行見直し案について

野尻庁舎住民生活課

1. 路線別の運行曜日の組み換え

【変更理由】

現行の時刻表及び運行曜日は、平成27年以降5年間変更がなく、運行曜日について見直しの要望が挙がっていた。特に水曜日と土曜日に運行する東麓1・紙屋1路線の利用者から、土曜日は官公庁や金融機関が閉まっていて不便であるため、曜日を変更してほしいとの声が寄せられている。

要望に応じて不平等感を払拭するねらいで、路線の組み合わせはそのまま、運行曜日を組み換える。

2. 紙屋2路線の星柳バス停の休止

【変更理由】

紙屋2路線において、火曜日に沖之尾バス停行き、金曜日に星柳バス停行きと運行曜日で行き先を変えている。

現在、星柳バス停ルートでの利用者はここ数年おらず、以前に利用されていた高齢者の家族からも利用しないとの申し出があった。一方、沖之尾バス停ルートでは必ず2～4名の利用者がおり、週2回の運行を要望されている。

星柳バス停をいったん休止し、沖之尾バス停行きを週2回に変更する。

3. 紙屋2路線の紙屋出張所バス停の軽微な移動（予定）

【変更理由】

紙屋出張所前の市道で歩道を新設することに伴い、紙屋駐在所と紙屋出張所の間横断歩道を設置する予定であるが、現在の紙屋出張所バス停設置場所から5メートル以内となるため、道路交通法第44条第3号の規定に抵触することから紙屋出張所バス停を紙屋出張所敷地内で20～30メートル移動させます。

1. 福祉バス運行曜日 変更案

現行の運行曜日設定は、平成27年5月から改正されていないため、利用者から運行曜日変更の要望がある。特に土曜日運行となっている東麓1・紙屋1路線の利用者からの要望が多い。

上表のとおり、路線の組み合わせは変更せずに、運行曜日をスライドして変更する。

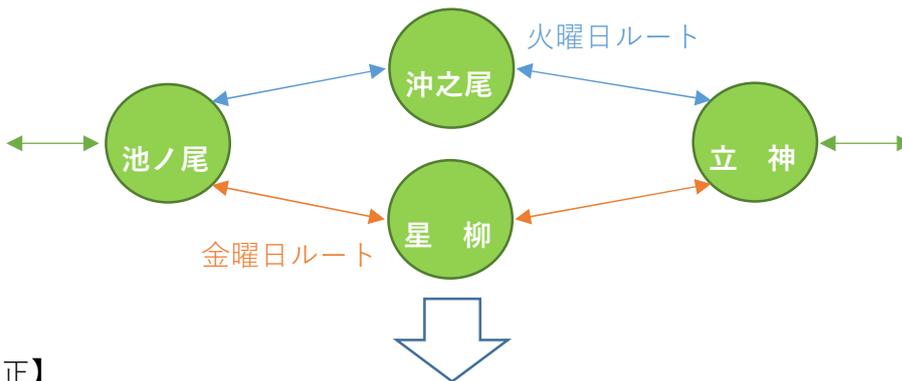
	月・木	火・金	水・土
現行	東麓2・三ヶ野山1	三ヶ野山2・紙屋2	東麓1・紙屋1
変更案	三ヶ野山2・紙屋2	東麓1・紙屋1	東麓2・三ヶ野山1

2. 紙屋2路線の星柳バス停の休止による運行路線見直し案

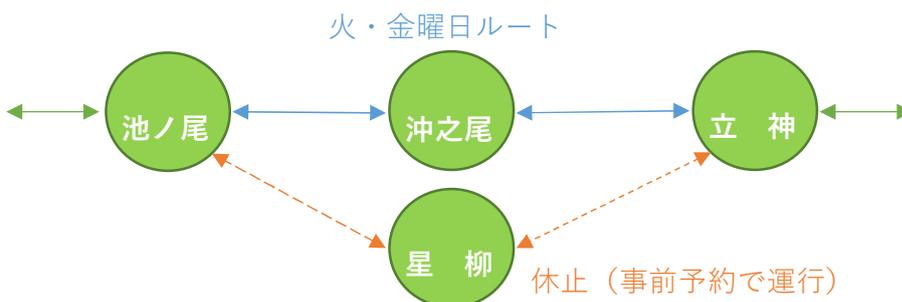
紙屋2路線では、火曜日に沖之尾バス停行き、金曜日に星柳バス停行きと設定されている。現在、星柳バス停での利用者が数年間いないのに対し、沖之尾バスルートではほぼ毎回2～4名の利用者がいて、週2回の利用を希望されている。以前に星柳バス停を利用されていた高齢者の家族から今後の利用はないとの回答を得ている。

現状を勘案し、沖之尾バス停行きを週2回運行に変更する。また、星柳バス停行きを休止し、電話等の前日までの事前予約による運行に変更する。

【現行】



【改正】



3. 紙屋出張所バス停の移動案

下図のとおり歩道新設に伴い、紙屋出張所バス停付近に横断歩道が設置される予定であるが、バス停が横断歩道から5メートル以内であるため、道路交通法第44条第3号の規定に抵触することから、バス停を紙屋出張所敷地内で20～30メートル程度移動させる。



①最近の経緯（各種協議会、市等）

1	令和元年7月1日	石氷踏切付近での土砂災害
2	令和元年7月8日～31日	代替輸送バスの運行 [JR九州]
3	令和元年7月27日	小林駅クリーンアップ大作戦 [吉都線に観光列車を呼ぼう！小林実行委員会、JR九州、JR吉都線利用促進協議会]
4	令和元年8月1日	運行再開
5	令和元年10月11日	JR九州本社への要望活動 [宮崎県鉄道整備促進期成同盟会]
6	令和元年10月26日	鉄道の日イベント [JR吉都線利用促進協議会]
7	令和元年11月6日	駅名表示看板修繕作業 [JR吉都線利用促進協議会、JR九州]
8	令和元年11月12日	観光列車誘致事業 鹿児島発着ツアー [JR吉都線利用促進協議会]
9	令和2年1月21日	JR九州鹿児島支社への要望活動 [JR吉都線利用促進協議会]
10	令和2年1月30日	吉都線シンポジウム [JR吉都線利用促進協議会]

②主な内容（各種協議会、市等）

○吉都線サポーター募集

沿線地域住民が主体的にまた地域を越えた情報共有・連携のもとで、吉都線の一層の利用促進や景観美化、沿線地域の活性化の活動を進めることを目的に「吉都線サポーター」を募集

○鉄先案内人養成「吉都線ワークショップ」

吉都線沿線の資源や車窓から見える景色など、それぞれの地域文化等をガイドできる人材である「鉄先案内人」育成を目指すワークショップを開催

○沿線活性化事業

沿線自治体の地域住民提案型の事業により、吉都線利用促進及び地域活性化を推進
[R1年度] 北西一区友愛会（西小林駅周辺の景観向上）

○小中学校等利用促進事業

小中学生等の校外活動等での吉都線利用に対する運賃の助成
[R1年度] 西小林小学校、永久津小学校

○サイクリングモデルツアー [KITTO Cycle line]

吉都線沿線沿いの自然と名所を巡る、サイクリングイベントの開催

③今後の利用促進事業（予定）

○令和2年2月21日（金） 観光列車を活用した「おもてなし列車」
[吉都線に観光列車を呼ぼう！小林実行委員会、小林市]

○令和2年2月29日（土） サイクルロゲイニングin北霧島
[小林まちづくり(株)、小林市]

○令和2年3月 宮崎駅発ワイン列車
[JR吉都線利用促進協議会]

○令和2年3月 子育て応援列車
[吉都線に観光列車を呼ぼう！小林実行委員会]

*引き続き、沿線自治体及び地域団体等と連携して利用促進を図っていきます。

(4) JR吉都線について

①最近の経緯（各種協議会、市等）

平成30年5月24日	宮崎総合鉄道事業部への要望活動(宮崎県鉄道整備促進期成同盟会)
平成30年11月18日～19日	K I T T O小林完成記念ビアガーデン（吉都線に観光列車を呼ぼう！小林実行委員会） 【利用促進】
平成29年10月1日	小林駅105周年イベント（吉都線に観光列車を呼ぼう！小林実行委員会） 【利用促進】
平成29年10月15日	J R 吉都線体験ツアー（湧水町・えびの市） 【利用促進】
平成29年10月27日	福岡本社への要望活動(宮崎県鉄道整備促進期成同盟会)
平成29年10月28日	鉄道の日感謝イベント（J R 宮崎駅） 【利用促進】
平成29年11月17日	海幸山幸M R T ツアー 【利用促進】
平成29年12月18日	宮崎総合鉄道事業部へ改正見直しの要請(宮崎県鉄道整備促進期成同盟会)
平成29年12月19日	宮崎・鹿児島両県 副知事・正副議長による福岡本社への要請活動
平成29年12月24日	子育て応援列車（西諸県軍） 【利用促進】
平成30年1月18日	J R 吉都線利用促進協議会（副市長・副議長）による鹿児島支社への要望活動
平成30年2月11日	J R 吉都線体験ツアー（高原町） 【利用促進】

② J R 吉都線利用促進協議会（湧水、えびの、小林、高原、都城）

H29年度事業内容

○沿線活性化事業

事業内容：沿線での地域活性化、景観向上等に対する補助

H29申請状況

申請団体：10件

申請額：1,031,990円

○小中学校等利用促進事業

事業内容：小中学生の校外活動等での利用に対する運賃の補助

H29申請状況

申請団体：25件（生徒数824名）

申請額：266,900円

